

事務連絡

平成30年9月28日

医療レセプトシステム

各メーカー及び関係者様

大村市福祉総務課

大村市子ども医療費助成事業の制度改正について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年9月19日付け大市福第144号で、現物給付方式導入に伴うレセプトコンピューター変更の対応をお願いしておりましたが、大村市では乳幼児医療の現物給付化とあわせて子ども医療費助成事業の拡充をすることといたしました。改正内容については下記のとおりとなります。

記

1 改正点

	改正前		改正後
対象者	小学校卒業までの者	⇒	中学校卒業までの者
支給方法	代理申請方式	⇒	未就学児は現物給付方式 小中学生は代理申請方式

2 適用時期 平成31年1月診療分から

お問合せ

大村市福祉総務課 福祉医療グループ 担当：矢野、丸山

住所：長崎県大村市玖島1丁目25番地

電話：0957-53-4111（内線406、604）

FAX：0957-52-6930